

## 事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども家庭課	鴨川 司
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)	福祉保健課	
事業群名	③ 総合的な児童虐待防止対策の推進		令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	278,436

### 1. 計画等概要

#### (長崎県総合計画チエンジ&チャレンジ2025 本文)

児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を行います。

#### (取組項目)

- i ) 児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施
- ii ) 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施
- iii ) 全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援
- iv ) 児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化
- v ) 国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	目標値①	実績値②	25人(H30・R元 年度平均)	26人	26人	26人	26人	26人 (R7)	順調	
	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	達成率 (②/①)	107%	123%	223%	103%				要保護児童対策地域協議会※の体制強化を図るために、市町職員の専門性向上を図る研修会を実施し、12市町(27人)の児童福祉主管担当職員が受講した。各市町へ研修を受講した担当職員が配置されることで市町の相談体制強化に繋がっている。  ※要保護児童対策地域協議会：虐待を受けた児童等保護や支援をする児童・家庭について関係機関で情報共有や支援内容の協議を行うため県、市町に設置される組織（以下、個別事業の記載では「対協」）

### 2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和6年度事業の成果等	
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公私、研究等)	事業対象			R7目標			R7目標					
取組項目 i ii v	○	1	児童虐待総合対策事業	160,882	102,997	5,361	●事業内容 児童虐待の早期発見・早期対応のために相談・対応機能を強化する。	【活動指標】 関係職員研修の実施回数(回)	27	27	100%	●事業の成果 ・児童虐待の早期発見・早期対応の促進や、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対する指導の充実につながるとともに、職員の事業実施に必要な技術習得のための研修受講等による資質向上が図られ、支援体制の強化にもつながった。	●事業群の目標達成への寄与 ・市町や医療、保健、教育、警察等関係機関と連携した、児童虐待の発生予防から早期発見・対応、保護・支援などの総合的な取組は、目標達成に向け、一定寄与している。		
				196,525	106,057	5,519	●実施状況 児童相談所の24時間365日相談支援、安全確認等のための体制強化、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者に対するカウンセリング強化、ペアレントトレーニングによる家族再統合の支援等を実施するとともに、専門職による支援の体制強化にも努めた。		27	27	100%				
				231,270	115,636	5,515			27						
				児童虐待の防止等に関する法律第11条 厚生省事務次官通知			【成果指標】 県内児童相談所における児童虐待相談対応件数(件)	数値目標なし	1,261	—	●事業群の目標達成への寄与 ・市町や医療、保健、教育、警察等関係機関と連携した、児童虐待の発生予防から早期発見・対応、保護・支援などの総合的な取組は、目標達成に向け、一定寄与している。				
				H21-				数値目標なし	1,301	—					
				こども家庭課	○	—		数値目標なし							

取組項目i	2	児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業	6,809	0	1,577	●事業内容 児童心理治療施設において、支援が必要な子どもやその保護者に対し、心理士等の専門職による相談対応や心理検査、それらを踏まえた適切な助言等の支援を実施する。	【活動指標】 相談対応件数（件）	240	321	133%	●事業の成果 ・子どもの養育に困る親からの相談を受け、相談対応や必要なケースには直接的な心理支援を通して、虐待発生前の予防的なアプローチを実施。	
			13,400	6,700	1575.6	●実施状況 電話相談や直接的な心理支援等を通して、虐待発生前の予防的なアプローチを実施し、子どもの健全な育ちに寄与している。		480			●事業群の目標達成への寄与 ・県内市町や児童福祉施設等にパンフレット等を送付するなどの効果的な広報活動により、目標とする相談件数を上回った。	
		R6-	児童養護施設等高機能化・多機能化モデル事業実施要綱									
		こども家庭課	—	—	—	当事業利用者		100	100	100%		
取組項目i iii	3	子育て世帯訪問支援事業	786	786	788	●事業内容 訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て世帯を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行う市町に対して補助を行う。	【活動指標】 事業を実施した市町数（市町）	6	4	66%	●事業の成果 ・対象世帯を訪問し、不安や悩みを和らげ家事や育児支援等により養育環境を整えることで、虐待リスクの高まりを防ぐ一助となつた。事業実施申請は5市町からあつたものの、結果的に1市は本事業に伴う支援を希望する世帯がなかつたため、4市町の実施となつた。	
			6,463	6,463	787	●実施状況 支援が必要な家庭を訪問し、食事準備や掃除等の家事支援、育児のサポートや育児・養育支援、不安や悩みの傾聴・相談を実施した。		6			●事業群の目標達成への寄与 ・訪問支援員に対して、事業実施に必要な研修の受講等により資質向上を図り、目標達成に向け、一定寄与した。	
		R6-	子ども・子育て支援法第59条									
		こども家庭課	○	○	—	市町						
○	4	児童虐待防止・支援体制強化事業	2,573	1,098	6,893	●事業内容 児童虐待対応に関する児童相談所と市町職員の資質向上の為に研修の実施や支援体制を強化する。	【活動指標】 児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修実施回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・児童虐待防止に向け、児童福祉司と同等の知識を有する人材の育成を図るために研修会（外部専門家による市町要対協体制強化のための児相と市町職員の合同研修会）を実施したことで関係職員の資質向上に貢献した。	
			1,987	1,142	7,096	●実施状況 児童相談所と市町職員の資質向上等を目的とした合同研修の実施、児童福祉、医療、法律等の専門家の市町要対協への派遣などを実施した。		1	1	100%	●事業群の目標達成への寄与 ・研修等の実施により、市町職員のケーズ対応力向上、関係機関との連携強化が図られ、目標達成に向け、一定寄与した。	
		H23-	児童福祉法第11条他									
		こども家庭課	○	—	—	市町、児童相談所		26	58	223%		
取組項目iii iv	5	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	2,858	2,858	766	●事業内容 子どもを守る地域ネットワーク（要対協）の調整機関職員や関係機関等の専門性強化及び要対協構成員の連携強化を図るとともに、訪問事業と連携を図る事業等へ補助を行う。	【活動指標】 市町の児童福祉司資格取得者数（人）	12	12	100%	●事業の成果 ・児童福祉司任用資格取得のための研修や専門的研修の受講などにより、市町要対協の専門性強化に貢献した。また、市町等を通じて、虐待防止啓発グッズを配布することで地域住民への周知が図られた。	
			1,555	1,555	788	●実施状況 各種研修の受講などによる要対協調整機関職員の専門性強化、学識経験者を招へいした研修会や個別ケースにおける会議開催による要対協構成員の専門性向上を図るとともに、虐待防止等に関するリーフレット等の作成・配布を行つた。		12	12	100%	●事業群の目標への寄与 ・研修等の実施により、市町要対協調整機関職員の専門性が確保され、目標達成に向け、一定寄与した。	
		H26-	子ども・子育て支援法第59条									
		こども家庭課	○	○	—	市町		18	11	61%		

取組項目 iii	6	こども家庭センター推進事業費	市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築に向けて、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置する際の必要な費用の補助等により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点双方の連携強化の一層の推進を図る。	●事業内容	【活動指標】 補助した市町数（市町）	2	0	0%	●事業の成果 ・補助実績はないものの、こども家庭センターを整備する市町が増加した。		
				●実施状況		2					
				財政支援を希望する市町がなかったため、実施していない。		7	13	185%			
				R6-		21					
				こども家庭課							
取組項目 v	7	佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費	76,665	1,600	2,298	●事業内容	【活動指標】 工事の進捗内容	解体・グラウンド整備	解体・グラウンド整備	●事業の成果 ・新センターでの業務を開始したこと、一時保護所や相談室の部屋数が増加したほか、これまで共用であった食堂と学習室がそれぞれ設置されるなど利用者の利便性向上が図られた。	
			42,174	94	2,366	老朽化し、狭隘な佐世保こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）について、一時保護児童等の生活環境改善やバリアフリーへ対応するため、隣接地に建替えを行うとともに、グラウンド及び駐車場の整備を実施する。		解体・グラウンド整備	グラウンド整備		
						●実施状況	【成果指標】 工事の進捗率（%）	96	93	96%	
						本体建設工事及び旧センターの解体工事の完了に伴い、実施していたグラウンド及び駐車場整備工事を完了した。		100	100	100%	
			(R6終了)R元-R6			児童相談所の利用者					●事業群の目標達成への寄与 ・建替えにより、手狭だった一時保護所の学習や保育空間が整備され、子どもに対する適切な保護・支援に寄与した。
	8	児童相談所業務改善事業	福保健課	—	—	—	【活動指標】 相談記録の入力業務件数（件）	28,600	13,990	1,577	●事業の成果 ・導入が令和6年度末であったことから令和6年度の効果測定は困難。
						児童相談所の業務に特化した情報管理システムを導入することで、業務の効率化を図り、児童や保護者への支援を強化する。		6,200	5,420	87%	
			(R6終了)R6			●実施状況	【成果指標】 児童相談所職員の業務負担減と感じた割合（%）	—	—	—	
			こども家庭課	—	—	児童相談所					●事業群の目標達成への寄与 ・システム導入にあたり、記録作成や所内共有の円滑化するツールであることから令和7年度以降に有効な効果測定が可能になる見込み。

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童虐待相談の多様化・複雑化に伴い、法的判断や医学的所見を要する事案が増加しており、専門的な知識経験を必要とする業務について、常時、弁護士や医師等による助言又は指導を十分受けられる体制整備の必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・弁護士や医師等の継続的な確保に向けて関係機関と調整を行う。
ii 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施	●実績の検証及び解決すべき課題 ・経験豊富な児童心理司が不足しているため、保護者に対するカウンセリングやペアレント・トレーニング等に関する研修の機会を確保する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・国や関係団体等が主催する研修会へ参加させるなど研修体制の充実、強化を図る。親子再統合のための心理療法の実施方法について継続的に情報収集を行い、実施する。
iii 全市町における子ども家庭総合支援拠点設置、職員研修の充実、児童家庭支援センターの活用など、市町の子ども家庭支援体制・専門性の強化に向けた支援	●実績の検証及び解決すべき課題 ・市町の要対協調整機関担当者への研修を実施し、専門性の強化に向けた支援を行っているが、市町自ら行う専門性強化への取組に差がある。	●課題解決に向けた方向性 市町の取組状況を把握したうえで、不足していると思われる市町にはスーパーバイザー・アドバイザーを派遣する等、市町のニーズに沿った研修を行う。

iv	児童相談所、警察、学校、市町など関係機関の連携強化	●実績の検証及び解決すべき課題 ・児童相談所と市町間の役割分担に関するガイドラインを本格運用しているが、一部市では十分な体制が整っていないため、引き続き協議が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・体制整備が十分整っていない一部市に対し、県内市町におけるガイドラインの実施状況について情報提供を行い、課題の解消を図るために継続した協議を行う。 ・ヤングケアラーについて、児童相談所、市町の職員に加え、障害福祉サービス事業者や介護支援専門員等への周知や研修等を行う。
v	国の配置基準に基づく児童福祉司等の適正配置、研修の充実など、児童相談所の体制・専門性の強化	●実績の検証及び解決すべき課題 ・国の配置基準に基づき児童福祉司等を増員しているが、経験の浅い職員が増加しているため、人材育成を担う班長の負担が大きい。 ・管轄地域が広範囲に及ぶため、移動時間が長くなり、職員の負担増に繋がっている。	●課題解決に向けた方向性 ・福祉保健部が作成した人材育成計画に基づき、経験年数を考慮した人員配置を行うよう関係部署と調整する。 ・組織体制の見直しを検討する。

#### 4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii v	○	1 児童虐待総合対策事業 H21- こども家庭課	令和7年6月から一時保護の司法審査制度が開始され児童の一時保護が発生した場合、7日以内に裁判所へ一時保護状の請求が必要な場合があり、事務量の増加が見込まれることから事務員の配置を行った。	②	児童相談所の措置決定その他の法律関連業務の円滑な実施、また、虐待認定の根拠となる医学的所見を得るための医師による診断等が十分受けられる体制を引き続き確保する。また、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童虐待の予防や早期発見、適切な一時保護の実施（司法審査含む）、親子再統合の支援強化等の取組を検討する。さらに、人事育成計画に基づき、経験年数を考慮した人員配置を行うよう関係部署と調整するとともに、組織体制の見直しについても検討を進める。	改善
取組項目 i		2 児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業 R6- こども家庭課	相談が必要な児童やその保護者が本事業を利用につながるよう市町への広報活動を継続するとともに、効果的な情報発信の推進や関係機関との連携強化を図り、事業の認知度向上に努めていく。	②	引き続き、相談が必要な児童やその保護者が本事業を利用につながるよう市町への広報活動を継続するとともに、効果的な情報発信の推進や関係機関との連携強化を図り、事業の認知度向上に努めていく。	改善
取組項目 iii iv	○	4 児童虐待防止・支援体制強化事業 H23- こども家庭課	地域支援体制の強化と関係機関との連携促進を目的に、実務経験が豊富で現場を熟知した講師による実践的な支援を学ぶ機会とするため、児童相談所職員等の研修機関に登録されている講師の中から地域支援や関係機関との連携に精通した方を講師として選定した。	②	児童虐待に関する児童相談所や市町職員に対する研修等は引き続き実施し、よりよい実施のために研修実施の効率化や職員からのニーズに即した研修を実施していく。	改善

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

##### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しなどしているか。
- ⑩ その他の視点